

介護支援専門員 情報

この情報は、介護支援専門員に関する情報を幅広く共有し、介護サービスの要となる介護支援専門員の活動への支援の輪を広げることを目指すものです。

VOL. 2

(今回の内容)

◆ 岩手県における「第3回居宅介護支援事業者アンケート調査結果と今後の対応方針」について

(本紙含め 8枚)

- 貴都道府県内市町村、居宅介護支援事業者等にFAX送信等により情報提供していただきますよう、よろしくお願いいたします。
- また、介護支援専門員の支援、資質向上、事務簡素化など、介護支援専門員に関する取組みに関する情報提供もあわせてお願いいたします。

平成13年3月2日 厚生労働省 老健局 振興課

第3回居宅介護支援事業者アンケート調査結果と今後の対応方針

1. 目的

居宅介護支援事業者の業務の実施状況及び課題等を把握することにより、今後の居宅介護支援関係施策の推進に役立てる。

2. 調査時点

平成12年12月末時点（制度施行後9ヶ月後の状況）について平成13年1月に調査。

3. 調査方法

居宅介護支援事業者へのアンケート（アンケート用紙郵送）

□ 対象事業所数：260

□ 回答数：204 【回収率：78.5%】

4. 調査項目等

ケアプラン作成関係業務、サービス実施状況の確認・調整業務等、居宅介護支援事業者が実施すべき業務の実施状況、業務実施上の主な課題等40項目

5. 調査結果概要（別紙）

(1) 人員体制

半数以上の介護支援専門員が兼任で看護、介護職との兼務が多い。1事業所あたりの介護支援専門員は常勤換算で1.8人と2人以下の小規模の事業所が7割以上となっている。

(2) ケアプラン作成数

平成12年12月における介護支援専門員1人当りのケアプラン作成数は、平均で42.1件と4月・5月の調査時点に比べ7件の増。（利用者なしの事業所が9事業所：4.4%）

(3) 契約締結・重要事項説明

利用に先立って行う利用者との契約・重要事項説明については、7割以上の事業所が100%契約の締結・重要事項説明を行っている。

(4) 課題分析

ケアプラン作成に先立って実施する心身、家族状況等についての課題分析の実施割合は、平均で、63%となっている。

(5) 計画原案作成

課題分析の結果、把握した生活課題、利用者・家族の意向、総合的な援助方針等を記載する介護サービス計画原案の作成割合は、平均で76%。「全く作成されていない」と「50%以下」の作成割合をあわせて25%となっている。

(6) 医療系サービスの位置付け・主治医からの指示・意見聴取等

訪問看護、通所リハ等の何らかの医療系サービスをケアプランへ位置付けている割合は、ケアプラン総数全体の26%。医療系サービスのプランへの位置付けにあたって、主治医から指示を受けまたは意見を求めることとされているが、100%実施しているのは全体の27%となっている。

(7) 保険給付外サービスのプランへの位置付け

介護報酬の支給対象とならない保健・福祉事業やボランティア等の保険給付対象外サービスをケアプランに位置付けている割合は8.9%となっている。

(8) サービス担当者会議

保健・医療・福祉職、サービス事業種別の多職種間の意見交換、合意形成の場として重要な機能を果たすサービス担当者会議の実施率は、平均で18.2%となっている。

効率的な開催の工夫について、事前資料配布等の参考となる意見があった。

(9) モニタリング

サービス実施状況等の確認のために行うモニタリングは、サービス事業者・利用者との連絡は月1回という事業所が約半数となっている。

効率的な実施の工夫として、モニタリングシートの作成・活用の事例があった。

(10) 利用者・家族意向によるサービス利用の制限

作成しているケアプランのうち利用者や家族の意向によって、本来介護支援専門員が必要と見たサービスを利用制限しているケアプランの割合は、全体の約1割となっている。その理由は、「利用料負担が過重」とするものが多く、制限理由の5割以上を占めている。

(11) 保険料負担によるサービス利用減

平成12年10月からの保険料（半額）徴収に伴って、サービス利用を減らした者が42人、利用者全体では0.3%となっている。

【その他の調査結果】

① 居宅・施設間の連携

平成12年12月中に、居宅から施設入所（入院）または施設から居宅の移行したケースを取り扱った事業所における施設の介護支援専門員との連携状況では、ケアプラン（内容）の提供は約半数となっており、多くは電話・FAXの情報交換によっている。

② 相談・苦情対応

利用者からの相談・苦情への適切な対応を目的として県と国保連が策定した「相談・苦情解決システム指針」による対応状況は84%が「対応している」と答えているが、45%の事業所は相談苦情受付の窓口表示を行っていない。

③ 業務実施上の主な課題

業務実施上の主な課題については、「サービス担当者会議の持ち方」、「主治医との連携方法」、「課題分析の実施方法」を課題と捉える割合が高く、その理由を自由記載により調査した結果、多くは、日常の関係業務の多さを挙げている。

④ 業務効率化のための工夫

業務効率化のための工夫例を調査した結果、22件の記載があり、メールの活用や地域・事業所内における困難事例検討会の開催、事業所連絡票・サービスチェック票の作成・活用などであった。

6. 今後の対応方針（改善手順）

アンケート調査結果から、以下の主要な課題が明らかになった。

【主要な課題】

- 課題分析の実施
- 居宅介護サービス計画原案の作成
- 医療系サービス位置付けに際しての主治医からの指示・意見の確認
- 保険給付対象外サービスの位置付け（社会資源等の活用）。
- サービス担当者会議の開催
- モニタリングの実施（充実）
- 施設の介護支援専門員との連携
- 相談・苦情解決システム指針の理解・対応

以上の課題については、「業務実施上の主な課題」記載内容等から居宅介護支援事業者自身も課題と捉え、問題意識を持っていることがうかがわれる。

これらの課題については、早急に解決・改善する必要があることから、以下の手順によって改善への取組みを行う。

◆ 改善手順：1【情報のフィードバック】

調査・分析結果と業務効率化の参考事例等を居宅介護支援事業者にフィードバックし、介護支援専門員に問題点と当該問題事項の改善の必要性について自覚を促す。

◆ 改善手順：2【介護支援専門員の地域組織化と研修活動の実施等、機能化】

調査結果から、居宅介護支援事業者は比較的小規模な事業所が多く、複数事業を行う法人でも他のサービスセクションに比し、小規模であり、事業所内の数人の介護支援専門員で悩みを抱えながらも日々の業務に追われていることがうかがわれる。

これらを改善するために、居宅介護支援事業者（介護支援専門員）が、孤立して問題を抱え込むことのないよう、県下全域で組織化されつつある介護支援専門員協議会への参加と、問題（課題）意識の共有、情報の交換による改善方法の検討・実施に努めるよう要請する。

併せて、地域の介護支援専門員協議会（組織）に対して、事例を通じた研修等を継続実施し、医療との連携の仕方等を始めとして、業務全般のあり方、効率実施のための介護支援専門員全体のスキルアップに向けた取組みを行うよう要請する。

◆ 改善手順：3【地域ケア会議への参加、市町村との情報交換】

介護保険制度の運営は、保険者である市町村と介護支援専門員が両輪であると言っても過言ではない。

従って、市町村等保険者に対して、地域ケアに関する検討会議を定例開催（毎月が望ましい。）し、日頃から介護支援専門員との連絡・情報交換を密にするなど、支援事業者が抱える課題を理解した上で、ケアマネジメントの機能を十分に果たすために有効な方策等について協議し必要な支援を行うよう要請する。

◆ 改善手順：4【県レベルによる情報収集と支援】

今後もアンケート調査を継続実施するとともに、平成13年度に「岩手県介護支援専門員支援会議」を設置し、各圏域代表者からの情報・意見の収集を行うことにより、県全体の課題把握に努め、把握した課題については、介護支援専門員の資質向上を目的とした「現任研修」への反映を行う等、課題の改善・向上に向け関係施策を推進する。

また、介護支援専門員組織で実施される研修において、必要な諸知識・技術の習得が図られるよう、高齢者保健福祉圏域ごとに、「介護支援専門員指導者」等の資質の向上によるスーパーバイザーの育成を支援する。

◆ その他の改善手法【ケアプラン作成技術向上・評価検討モデル事業の活用等】

- ケアマネージャー自身が作成したケアプランを客観的な視点でチェック・確認するための手法として、本年度遠野市がモデル事業として開発を進めている（通称）「ケアプラン作成技術向上・評価検討事業」の成果の活用に向けて、事業の有用性の検証を行ったうえで県下全域への普及について検討を進める。
- 居宅介護支援事業の運営改善を図るよう、調査で把握した課題を踏まえ重点指導項目を設定し、地方振興局と連携し、事業者に対する実地指導を行う。

第3回 居宅介護支援事業者アンケート調査結果(概要)

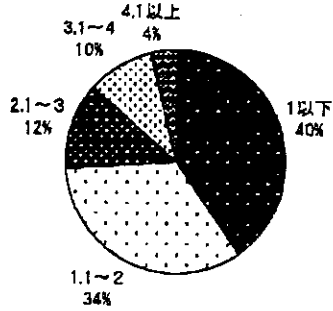
調査時点:平成12年12月末

1. 人員配置状況(常勤換算)

人員区分	割合	事業所数
1以下	40.2%	82
1.1~2	33.8%	69
2.1~3	12.3%	25
3.1~4	9.6%	20
4.1以上	3.9%	8
計	100.0%	204

1事業所当りの介護支援専門員数:
1.8人
(常勤換算365人÷204事業所)

人員配置状況(常勤換算)



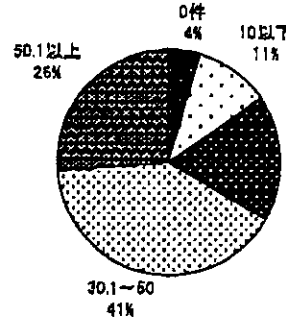
介護支援専門員の常勤換算による事業所への配置は平均1.8人。
2人以下の事業所が全体の7割以上を占めており、少人数の事業所が多い。

2. ケアプラン作成数(常勤換算:1人当り)

作成区分	割合	事業所数
0件	4.4%	9
10以下	10.8%	22
10.1~30	18.1%	37
30.1~50	40.2%	82
50.1以上	26.5%	54
計	100.0%	204

最高:133件
平均:42.1件

プラン1人当り作成数



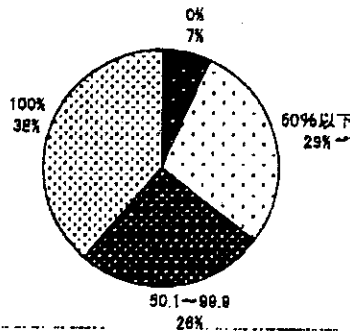
常勤換算による介護支援専門員1人当りのケアプラン作成数は平均42.1件。
4・5月に比べ約7件増加。
(12月給付管理件数÷常勤換算人員)
※最高:1人当り133件
※利用者0:9事業所

3. 課題分析実施状況

実施割合	割合	事業所数
0%	6.7%	13
50%以下	28.7%	58
50.1~99.9	25.8%	50
100%	39.0%	78
利用なし	-	(9)
計	100.0%	195

平均:63.0%

課題分析割合



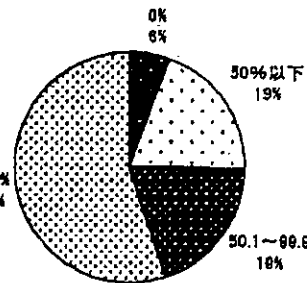
利用者のある事業所平均で63%と5月比約6ポイント上昇。
実施0%が13事業所、実施率5割以下が全体の35%を占めている。

4. 計画原案作成状況

作成割合	割合	事業所数
0%	5.6%	11
50%以下	19.5%	38
50.1~99.9	19.5%	38
100%	55.4%	108
利用なし	-	(9)
計	100.0%	195

平均:78.0%

計画原案作成割合



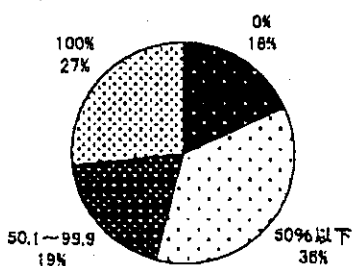
計画原案については、5割以上が作成されている。
25%が5割以下の作成率で、まったく作成していない事業所も11(5.6%)ある。

5. 主治医からの意見聴取状況

意見聴取割合	割合	事業所数
0%	18.0%	32
50%以下	36.0%	64
50.1~99.9	19.1%	34
100%	27.0%	48
医療Sなし	-	(26)
計	100.0%	178

平均:48.2%

主治医からの意見聴取割合



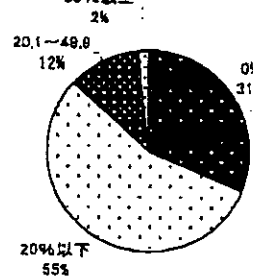
利用なし(9)、医療サービスなし(17)を除いた178事業所について、医療系サービスのプランへの位置付けに当たり、主治医から意見を求めたり、指示を受けたかについて確認したもの。
平均で約半較しか意見聴取等を行っていない。100%意見聴取等を行っているのは27%となっている。

6. 保険給付外サービスのプランへの位置付け状況

位置付け割合	割合	事業所数
0%	31.3%	61
20%以下	56.4%	108
20.1~49.9	11.8%	23
50%以上	1.5%	3
利用なし	-	(9)
計	100.0%	195

平均:8.9%

保険給付外サービスの位置付け割合



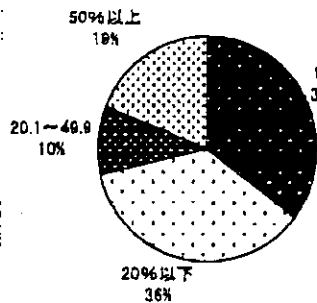
保険給付外の保健・福祉事業、ボランティア等のインフォーマルサービスをケアプランに位置付けているか確認したもの。
平均で8.9%。
約9割近くが保険給付対象サービスだけのプランとなっている。

7. サービス担当者会議開催状況

開催割合	割合	事業所数
0%	35.4%	69
20%以下	35.9%	70
20.1~49.9	9.7%	19
50%以上	19.0%	37
利用なし	-	(9)
計	100.0%	195

平均:18.2%

サービス担当者会議開催割合



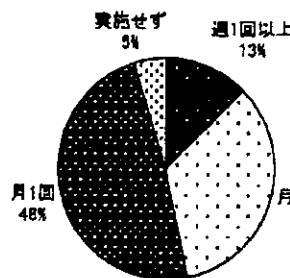
作成したプラン数のうち、サービス担当者会議開催割合は平均18.2%。必ず実施しなければならないものではないが、他職種との合意形成の場としての重要性を考慮する必要がある。

8. モニタリングの実施状況

8-1 サービス事業者との連絡状況

連絡頻度	割合	件数
週1回以上	12.5%	1,894
月2~3回	34.1%	5,151
月1回	48.7%	7,382
実施せず	4.7%	707
計	100.0%	16,114

モニタリング・サービス事業者との連絡

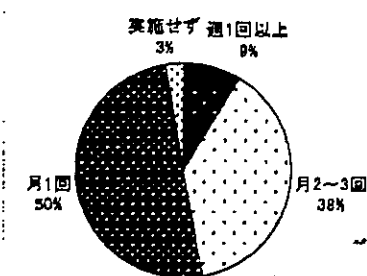


回答のあった15,114件(プラン数)についてモニタリングのうち、サービス事業者との連絡の頻度を確認。約半数が事業者とは月1回の連絡。※未実施:707件(4.7%)

8-2 利用者との連絡状況

連絡頻度	割合	件数
週1回以上	8.7%	1,330
月2~3回	38.2%	5,827
月1回	50.4%	7,700
実施せず	2.7%	415
計	100.0%	15,272

モニタリング・利用者との連絡



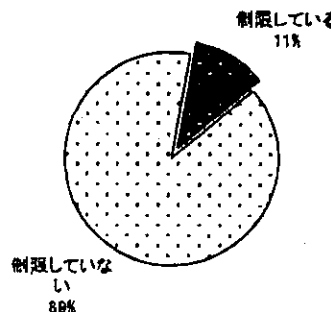
モニタリングのうち、利用者との連絡頻度を確認。サービス事業者との連絡頻度と同様に約半数は月1回の連絡。※未実施:415件(2.7%)

9. 家族等の意向によるサービス利用の制限状況

9-1 利用制限している件数・割合

区分	割合	件数
制限している	11.2%	1,719
制限していない	88.8%	13,877
計	100.0%	15,396

サービス利用制限の割合

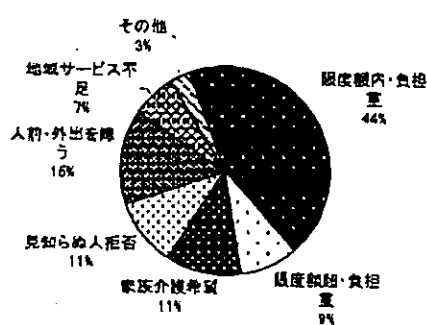


課題分析の結果、必要と思われたサービスを利用者・家族の意向で種類・回数を制限したプランは、全体で約1割あった。

9-2 利用を制限している理由

制限理由	割合	件数	制限理由	割合	件数
限度額内・負担重	44.2%	785	人前・外出を嫌う	14.7%	262
原状回復・負担重	9.0%	180	地域サービス不足	6.9%	122
家族介護希望	11.4%	203	その他	3.2%	58
見知らぬ人拒否	10.6%	189	計	100.0%	1777

利用制限の理由(割合)

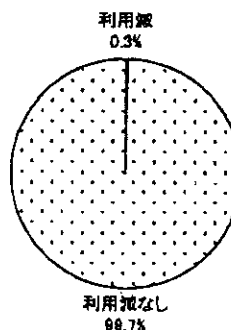


利用制限をした理由は、限度額の範囲内であるが利用者負担とするものが一番多く、限度額を超えると併せて半数を越す。他に、人前に出たくない・外出を嫌う、家族による介護を希望、知らない人に家庭内に入って欲しくない等。

10. 保険料負担によるサービス利用減の状況

区分	割合	人数
利用減	0.3%	42
利用減なし	99.7%	15,354
計	100.0%	15,396

保険料負担によるサービス利用減の者

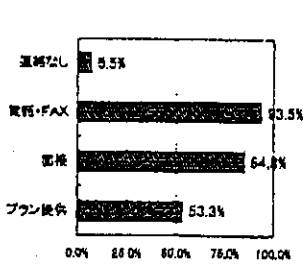


平成12年10月からの保険料(半額)負担に伴ってサービス利用を減らした利用者は15,396人中42人、全体の0.3%。

11. 居宅・施設間の連携状況

連携方法	対象事業所数	件数
プラン提供	53.3%	49
面接	84.8%	78
電話・FAX	93.5%	86
連絡なし	6.5%	6
対象事業所	-	92

施設のケアマネとの連携方法

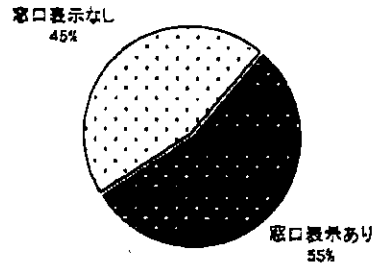


平成12年12月中に居宅から施設、逆に施設から居宅利用があった事業所は92事業所。施設ケアマネとの連携でプランの提供を行ったのは53.3%となっており、ほとんどが電話・FAXでの連絡に止まっている。

12. 相談・苦情への対応状況

区分	割合	事業所数
窓口表示あり	54.8%	107
窓口表示なし	45.4%	89
回答事業所計	100.0%	196

相談・苦情窓口の表示の有無

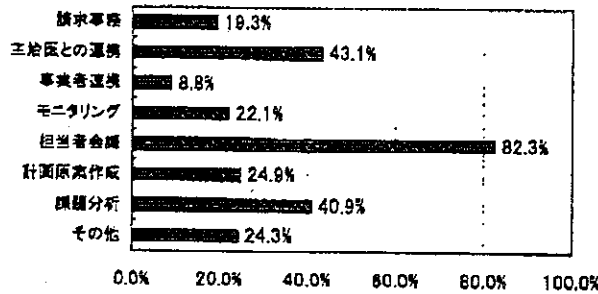


県と国保連で定めた「相談・苦情解決システム指針」において、相談・苦情窓口を設置し、表示するよう求めているが、表示ありは55%に止まっている。

13. 業務実施上の主な課題

主な課題	回答事業所割合	件数
その他	24.3%	44
課題分析	40.9%	74
計画原案作成	24.9%	45
担当者会議	82.3%	149
モニタリング	22.1%	40
事業者連携	8.8%	16
主治医との連携	43.1%	78
請求事務	19.3%	35
監督事業所数	-	181

業務実施上の主な課題・件数:割合

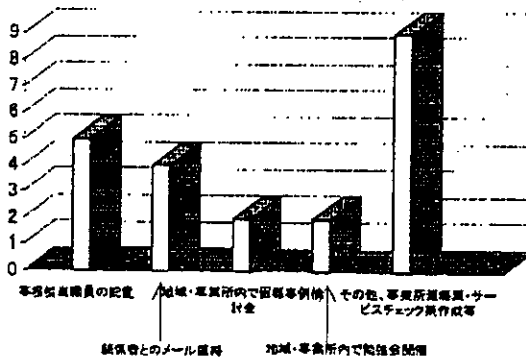


業務実施上の主な課題について、3つまで選択・回答を求めたもの。サービス担当者会議のあり方・進め方が43.1%と最も多く、次いで主治医との連携の仕方(43.1%)、課題分析(40.9%)となっており、一時期混乱の多かった給付管理・請求事務は19.3%と落ち込んでいる。

14. その他、業務効率化のための工夫

項目	件数
事務担当職員の配置	5
関係者とのメール連絡	4
地域・事業所内で困難事例検討会	2
地域・事業所内で勉強会開催	2
その他、事業所連絡票・サービスチェック票作成等	8
計	22

その他業務効率化の工夫



サービス担当者会議・モニタリングの効率化以外で業務の効率化のために工夫している事項を聴取。全部で22件の記載があり、メールの活用や地域・事業所内での困難事例検討・勉強会の開催によるスキルアップのための取組、独自に事業所連絡票・サービスチェック票を作成・活用している事例等、参考となる取組が報告された。
※ 事例収集・紹介につなげたい。